

2018 春季生活闘争・妥結情報

2018. 4. 19 — 第 17 号 — 連合北海道 春季生活闘争本部

2018 春季生活闘争 第 4 回回答集計について

連合本部は、2018 春季生活闘争につき、4 月 17 日（火）10 時時点で取りまとめた回答集計について、次の通り報告した。

- 第3回回答集計（4月4日時点）以降、新たに913組合が回答を引き出した。集計組合数累計も昨年同時期比440組合増の3,479組合に達しており、各組合が掲げた要求にこだわりつつ、早期解決に向けて精力的な交渉が行われている。
- 「賃上げ」の流れは依然として力強く維持されており、企業規模にかかわらず、額・率ともに昨年同時期を上回っている。
- とりわけ300人未満の中小組合において、賃上げ分が明確に分かる1,109組合の賃上げ率は、第3回回答集計結果と同率を維持している。これは、中小組合が自らめざす賃金水準にこだわり粘り強い交渉を行った成果の現れであり、「大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」が定着し、着実に前進しているものと受け止める。
- 「『底上げ春闘』はこれからが正念場」である。構成組織および地方連合会との連携のもと、未解決組合の早期解決に向けた全面的な支援を行うとともに、すべての働く者の賃金の「底上げ・底支え」「格差是正」実現に向け、月例賃金の引き上げを波及させるため、最後まで全力で闘っていく。

連合北海道における妥結報告のあった組合（4 月 19 日現在）は、エントリー 245 組合中 137 組合となり、登録組合の半数以上が妥結した。

集計可能組合の 128 組合 33,383 人における回答妥結額（加重平均）は、5,813 円（定昇・ベア込み）、妥結率は 2.20% となった。昨年同時期（集計対象 114 組合 34,621 人）は、5,278 円、2.00% であったため、それぞれ 535 円、0.20 ポイント上回った。特に、300 人未満の中小組合では、昨年比 928 円プラス（300 人以上の大手組合は 513 円プラス）となり、この間、連合が取り組んできた「大手追従・大手準拠からの転換」が浸透してきた結果といえる。（組合規模別の妥結状況は下表を参照のこと。）

昨年対比が可能な 94 組合のうち、48 組合が昨年を上回る回答を引き出し、55.3%（前年同時期 45.9%）の組合が、定昇相当分の 4,500 円以上の賃上げを勝ち取った。

また、非正規については、時間給で 17 組合が妥結し、加重平均で 29.56 円、昨年より 5.82 円の改善が図られている。月給では 3 組合が妥結し、加重平均で 4,627.5 円、昨年より 1,276 円の賃上げとなっている。

連合北海道は、3 年目となる「底上げ春闘」はこれからが正念場ととらえ、引き続き産別・地協と連携し、地場組合の妥結に向け波及効果を促していく。

【組合規模別賃上げ状況 2018 年 4 月 19 日 連合北海道集計】

組合規模	集計組合数	対象組合人数	加重平均 妥結額 (定昇・ベア込み)	昨年実績額 (定昇・ベア込み)	昨年比
～ 99人	66	2,964	4,116円(1.79%)	3,342円	+774円
100～299人	29	4,953	5,385円(2.32%)	4,185円	+1,200円
300人未満計	95	7,919	4,844円(2.10%)	3,916円	+928円
300～999人	26	12,776	5,063円(1.93%)	5,023円	+40円
1,000人～	7	12,690	6,901円(2.48%)	5,933円	+968円
300人以上計	33	25,466	6,037円(2.22%)	5,524円	+513円
計	128	33,383	5,813円(2.20%)	5,278円	+535円